

子ども・子育て

地域育児講座

●こんなときどうしたらいいの？感情的にならない子育て

対市内在住の未就学児の保護者 日2月7日(水)午前9時45分～11時15分 場町田市民フォーラム 講子育てアドバイザー・高祖常子氏 定90人(申し込み順)

日1月18日正午～31日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード240118Aへ。保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に15人)は併せて申し込みを。

問子ども家庭支援センター☎724・4419

子どもと一緒に英語絵本を読もう！

対4歳～小学3年生くらいの子どもの保護者(子どものみの参加は不可、1組3人まで) 日2月11

日(祝)午前10時30分～正午ごろ 場中央図書館 手遊び等を交えながら、親子で英語絵本の読み聞かせを体験する 講ABC4YOU自由が丘英語教室代表・鈴木祐子氏 定12組(申し込み順) 日1月19日正午～2月6日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード240119Bへ/保育はありません。

問同館☎728・8220



催し・講座

町田市民文学館 メモリアルイヤー講演会

●泉鏡花生誕150年 文豪と怪奇～幻想文学として読む鏡花作品の魅力

日2月12日(振休)午後2時～4時 場同館 講文芸評論家・東雅夫氏 定80人(申し込み順) 日1次受付=1月15日正午～17日午後7時にイベシスコード240118C

日2次受付=1月18日正午～2月9日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスへ。

問同館☎739・3420

キラキラ・ころころ ことばと楽しむ工芸作品！ 多摩クラフト協会&町田市立博物館コラボ展

多摩クラフト協会に所属している作家の作品と、市立博物館所蔵の陶磁器・ガラス作品をオノマトペ(擬態語)で分類し、展示します。

日1月23日(火)～2月4日(日)、午前10時～午後5時(入場は午後4時30分まで) 休場日1月29日(月)

●関連イベント～多摩クラフト協会作家と博物館学芸員によるギャラリートーク

日1月27日(土)、午前11時～11時40分、午後1時～1時40分(各回とも同一内容)

場国際版画美術館市民展示室A・B
問市立博物館☎726・1531

申告は3月15日まで 税の申告受付が始まります

問市民税・都民税について=市民税課☎724・2114,2115/
所得税、贈与税、消費税について=町田税務署☎728・7211



▲詳細はこちら

市民税・都民税(個人住民税)の申告

申告が必要な方

2024年1月1日現在、町田市に住所がある方は原則、申告が必要です。ただし、次に該当する方は市民税・都民税申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をする方
- ②「給与収入のみ」「公的年金等の収入のみ」またはその両方の収入のみがある方で、「給与支払者」「公的年金等支払者」から市役所へ支払報告のある方(源泉徴収票に記載のない控除は申告が必要)
- ③市内在住の方の「同一生計配偶者」または「扶養親族」となる方(ただし、収入がある場合で上記①②に該当しない方は、申告が必要)
※上記①～③に該当しない方は、収入がなかった場合(非課税所得の場合も含む)でも申告が必要です。
※確定申告をしても事業所から給与支払報告書の提出がない場合は、本人へ資料の提出を求められることがあります。

申告に必要なもの

①申告書(令和6年度 市民税・都民税申告書) ②番号確認書類:マイナンバーカード等 ③身元確認書類:マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳、愛の手帳、健康保険証、年金手帳等のうち1点。または、住民票の写し、国税・地方税・公共料金の領収書等のうち2点 ④源泉徴収票等の前年中の収入を証明できる書類 ⑤各種控除を証明できる書類(「医療費控除の明細書」等) ⑥税務署や税理士無料相談会で確定申告書に「地方税連絡用」のスタンプを押印され、その内容を市に申告する場合は、その確定申告書と添付書類
※代理人が申請する場合は、本人の署名がある委任状、市が発行した本人の氏名が印字された市民税・都民税申告書等が必要です。
※④～⑥は該当する方のみ必要です。
※詳細は「令和6年度申告書の書き方と添付・提示書類」(市HP[右記二次元コード]でダウンロード)をご覧ください。 問市民税課



申告方法 郵送での申告にご協力ください

【郵送での申告】

申告書(昨年申告した方には2月上旬に郵送、市HPでダウンロードも可)に必要な事項を記入し、添付書類等(写しでも可)を同封のうえ、郵送で市民税課へ。
※記入方法が分からず記入していない項目がある場合でも、必要な添付書類がそろっていれば受け付けます。
※郵送の際、受け付けの控えを希望する場合は、返信用封筒(切手を貼付し、申告者の宛先を明記)を同封してください。

【会場での申告】

入場の際に整理券を配布します。混雑時は入場をお断りする場合があります。

市民税・都民税申告 受付日程

会場	日程	受付時間
みんなの広場(市庁舎1階)	2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く	午前9時～午後4時
市民税課(市庁舎2階、205窓口)	2月18日(日)、25日(日)	
南市民センター ホール	2月20日(火)	
忠生市民センター ホール	2月22日(木)	
鶴川市民センター ホール	2月27日(火)	
小山市民センター ホール	2月29日(木)	午前9時30分～11時30分、 午後1時～3時30分
堺市民センター ホール	3月5日(火)	
なるせ駅前市民センター ホール	3月7日(木)	

町田税務署からのお知らせ

【自宅からe-Taxが便利!確定申告はパソコンやスマートフォンからがおすすめです!】

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。操作方法等の質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570・01・5901)にお問い合わせください。



【申告書作成会場の開設期間】

会場	開設期間	時間
ぽっぽ町田地下1階 (受け付けは地上1階)	2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く(ただし2月25日は開場)	受け付け=午前8時45分～ 午後4時 相談=午前9時～午後5時

○申告書作成会場への入場には、「LINEによる事前発行」または当日会場配布する「入場整理券」が必要です

入場整理券は数に限りがあるため、早めに終了する場合があります(後日の来場をお願いする場合も有り)。



○申告書作成会場に来場する場合も、原則ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます

持ち物 ①源泉徴収票等の申告書作成に必要な書類 ②スマートフォン ③マイナンバーカード(※) ④直近の申告内容が分かる申告書等控え(PDFデータでも可)
※マイナンバーカード発行時に設定した、「利用者証明用電子証明書」(数字4桁)、「署名用電子証明書」(英数字6文字以上16文字以下)のパスワードが必要です。マイナンバーカードをお持ちでない場合は、運転免許証等の身元確認書類、通知カード等のマイナンバーが分かる書類をお持ちください。

【税理士による無料申告相談の日程】

会場	日程	時間
堺市民センター	1月23日(火)、24日(水)	午前9時30分～11時30分、 午後1時～4時 (事前申込制)
忠生市民センター	1月25日(木)、26日(金)	
鶴川市民センター	1月31日(火)～2月2日(金)	
南市民センター	2月6日(火)～8日(木)	

※年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成し提出できます(令和4年分の所得金額が300万円を超える方、住宅ローン控除を新規で受ける方、配当所得のある方、土地建物及び株式などの譲渡所得がある方は相談の対象外)/相談時間は30分程度です。30分を超えるような相談内容には対応できません/来場の際は、前年の申告書等控えや源泉徴収票等の申告に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード等の番号確認書類及び運転免許証等の身元確認書類)の写し等を持参してください。

○税理士による無料申告相談は事前申込制です

混雑回避のため、オンライン(右記二次元コード)または事前申込専用電話(☎03・6745・6351、受付時間=月～金曜日の午前9時～午後4時)で申し込みをしてください。



※電話が大変混み合う可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。税務署、市役所、税理士会及び各会場施設での電話申込は受け付けていません。なお、申告書等の提出のみの方は、直接町田税務署にお持ちいただくか、郵送でご提出ください。